

市第 70 号議案 金沢区釜利谷町所在土地の取得

1 取得予定地

所 在	金沢区釜利谷町字大丸 2, 285 番の 3 外 10 筆(市街化調整区域)
地 目	山林(67,702.98 m ²)、雑種地(144.28 m ²)
地 積	67,847.26 m ²
金 額	535,993,354 円 67,847.26 m ² ×7,900 円/m ² (横浜市財産評価審議会答申の評価額に基づく金額)
土地所有者 (契約の相手方)	京浜急行電鉄株式会社 代表取締役 原田 一之

2 取得理由

「大丸山近郊緑地特別保全地区」の指定地内の土地所有者から、都市緑地法第 17 条に基づく買入れの申出があったため、次の規定により取得します。

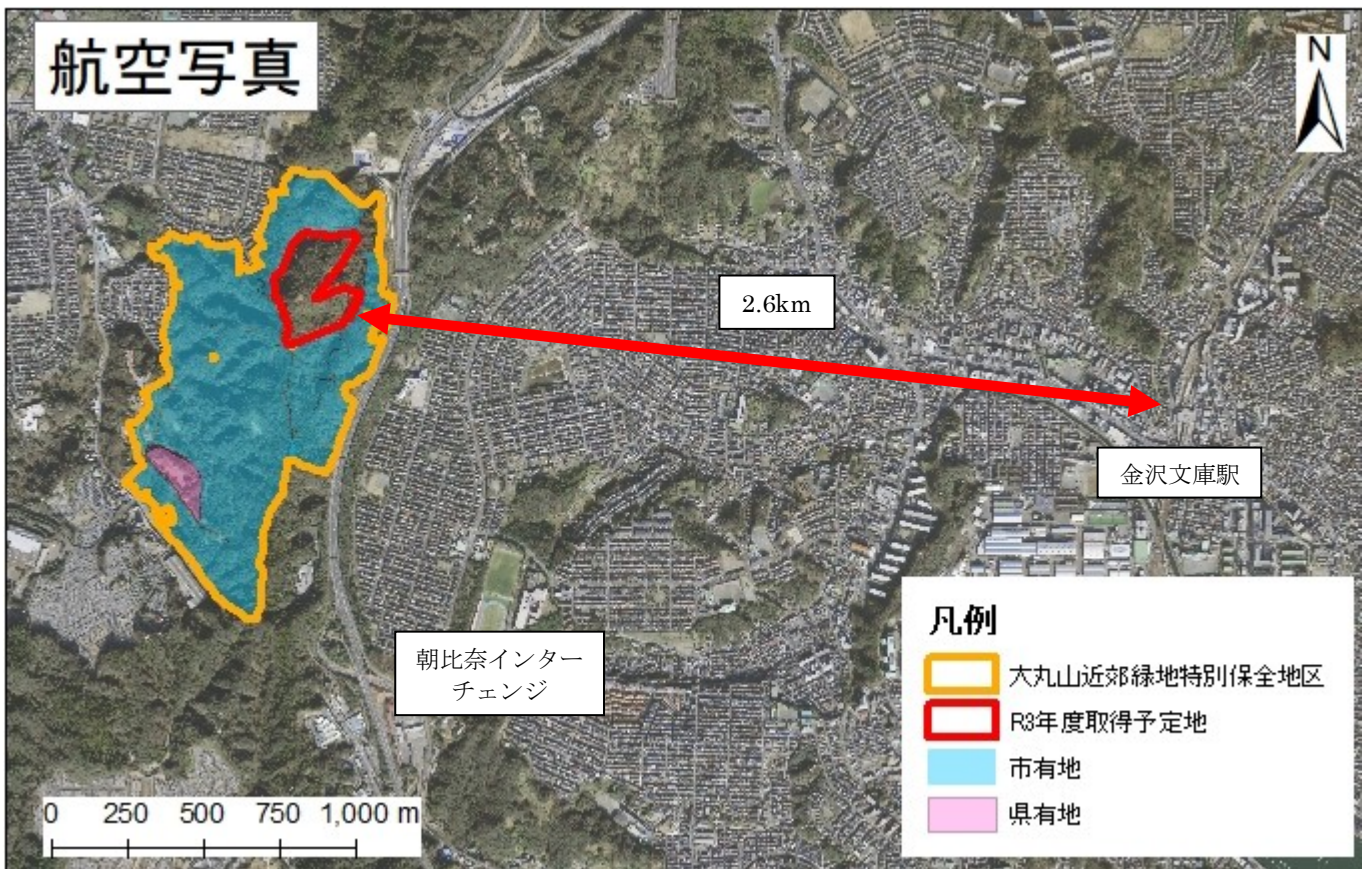
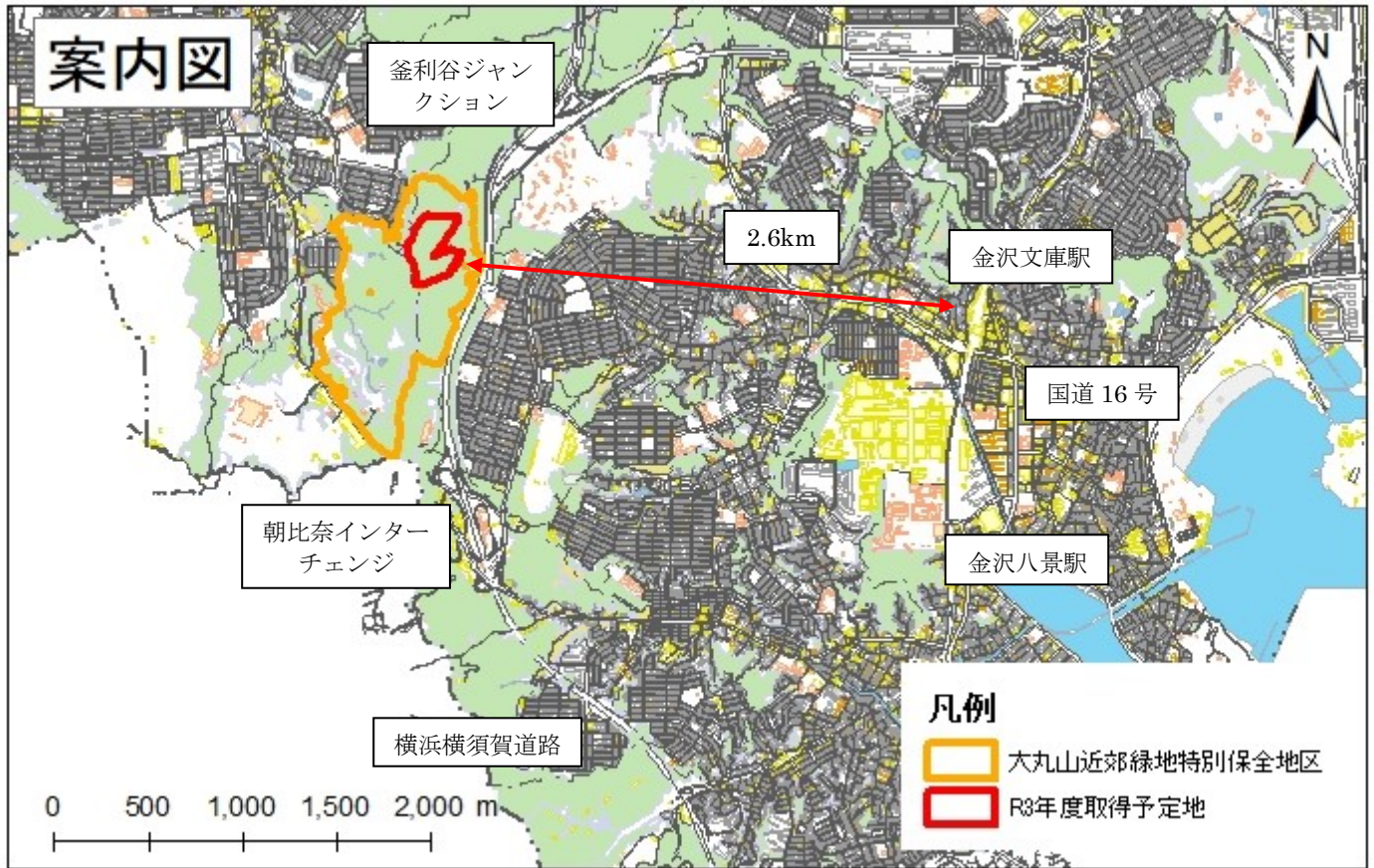
<根拠法令>

都市緑地法第 17 条 (抜粋)

(前略) 特別緑地保全地区内の土地 (中略) について、その所有者から (中略) 買入れ
るべき旨の申出があった場合においては、(中略) これを買入れるものとする。

3 今後の予定

取得予定地について、議会の議決後、土地売買契約を締結します。



【現況】

取得予定地は、金沢区の北西部、京急本線金沢文庫駅から2.6キロメートルに位置します。コナラ、ミズキ等の広葉樹林を中心として、スギやヒノキも見られ、良好な自然環境を形成しています。